

無実の死刑囚・袴田巖さんの再審開始を求める署名のお願い

＋ 主の平和

ご存知とは思いますが、四〇年以上も前のことで、人々の記憶が薄れてもふしぎではありません。静岡県清水市（現静岡市）の味噌会社一家四人が殺害され放火された事件です。元プロボクサーの袴田巖さんが逮捕され、起訴され、静岡地裁は死刑を言い渡し、高裁は控訴を、最高裁は上告を棄却して一九八〇年に死刑が確定しました。

袴田巖さん（霊名パウロ）は一九八一年以来再審を請求してきましたが、一三年後の一九九四年に静岡地裁で再審請求を棄却されました。二〇〇八年四月、最高裁が特別抗告を棄却したため、現在、静岡地裁へ第二次再審を申し立てています。

袴田巖さんは獄中から一人息子に語りかけています。（一九八三年二月八日の日記）
「息子よ、どうか直く清く勇氣ある人間に育つように。お前が正しい事に力を注ぎ、苦勞の多い冷たい社会を反面教師として生きていけば、遠くない将来にきっとチャンは懐かしいお前の所に健康な姿で帰っていくであろう。そして、必ず証明してあげよう。チャンは決して人を殺していない。それを一番よく知っているのは警察であって、一番申し訳なく思っているのが、裁判官であることを」と。

この言葉は、袴田巖さんの無実を語る人格証拠だと、私たちは信じて疑いません。無実の死刑囚袴田巖さんは、四〇年来の冷たい獄中であって、死刑台の恐怖におののきながら、ついには精神を病み、家族や支援者ともほとんど面会出来ない状態です。彼を見殺しにすることはできません。袴田巖さんは一九八四年二月二四日、主の恵みを信じてカトリックに入信しました。皆さん、力を合わせてパウロ袴田巖さんを死刑台から救い出しましょう。

イエスは「わたしの兄弟であるこの最も小さい一人にしたのは、わたしにしてくれたことです」とおっしゃっています。パウロ袴田巖さんこそまさに「この最も小さい者の一人」なのです。無罪であることは明々白々です。

裁判官の心を動かし、一日も早く再審の門を開かせるために、どうぞ皆さまがたの心のこもった御署名をお願いします。

故ペトロ白柳誠一枢機卿

袴田巖さんの再審開始を求める請願書

貴裁判所において審理されている令和三年（く）第一四号事件について、袴田巖さんの再審を速やかに開始することを請願します。

| 氏名 | 住所 (「ㄱ」を使わず、黒の筆記具でお書き下さい) |
|----|------------------------------|
| | 都道府県 |

東京高等裁判所第二刑事部
大善文男裁判長様

上記のような呼びかけで1991年から集め始めた署名は、2020年2月で13万8千筆を越えました。2014年3月27日、静岡地方裁判所はついに再審開始及び死刑と拘置の執行停止を決定、袴田巖さんは東京拘置所から即日釈放されました。実に逮捕から47年7ヶ月が経っていました。しかし検察官が即時抗告、東京高裁は2018年6月11日、再審開始決定を取り消しました。2020年12月22日、最高裁は東京高裁のこの決定を取り消し、東京高裁に差し戻しました。袴田巖さんは2021年3月で85才になります。1日も早く再審を開始して無罪判決を得、完全に自由の身となるまで、みなさまのご協力をお願いいたします。(2021年1月)

<送り先> 189-0003 東京都東村山市久米川町1-50-1-4-401 無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会

※請願書は切り取らないでください